



平成 30 年 6 月 4 日 立川市広報課

送付文書 計 2 枚

報道機関 各位

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と 地方創生に関する包括連携協定を締結します

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と地方創生に関する包括連携協定を締結します。
これに伴い、締結式を開催しますので、当日は、ぜひ取材をよろしくお願いいたします。

1. 締結式開催概要

- ・ 日 時 平成 30 年 6 月 8 日（金）午前 9 時 45 分～（予定）
- ・ 場 所 立川市役所本庁舎 2 階 201 会議室（立川市泉町 1156-9）
- ・ 出席者 立川市長 清水庄平
（予定） あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 専務執行役員 吉田靖之

2. 協定概要

立川市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が包括連携協定を締結することで、それぞれの資源や特色を生かしながら、多岐にわたる分野での市民サービスの向上や地域の活性化を図り、地方創生の実現に資することを目的とします。

（協定する分野）

- (1) 暮らしの安全、安心に関すること
- (2) スポーツ、文化及び芸術の振興に関すること
- (3) 高齢者及び障害者の支援に関すること
- (4) 健康の増進に関すること
- (5) 環境の保全に関すること
- (6) 産業及び経済の振興並びに地域雇用の創出に関すること
- (7) 農業の振興及び地産地消の促進に関すること
- (8) まちづくりに関すること



- (9) シティプロモーション及び観光振興に関すること
- (10) 子育て支援並びに子ども及び青少年の育成に関すること
- (11) その他地方創生の実現に資する取組に関すること

3 今後予定する主な取組

- ・暮らしの安全、安心に関する連携
- ・スポーツ、文化及び芸術の振興に関する連携
- ・高齢者及び障害者の支援に関する

【参考】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の概要

名称：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

本社所在地：東京都渋谷区恵比寿 1-28-1

設立：大正7(1918)年8月

取締役社長：金杉 恭三

市内拠点：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京西支店 立川支社
立川市錦町 1-9-19

【問い合わせ】

立川市総合政策部企画政策課 担当：大塚正也

TEL 042-523-2111 内線 2158